

〈原著論文〉

保育園における「気になる子ども」の行動変化に向けた支援の 有用性と今後の方向性

—タッチケア実施記録の検討を中心にして—

The efficacy of support for behavior change in “children with special needs” in a nursery school and the future direction of such support: Results of an examination of touch therapy implementation records

小島 賢子¹

要旨

近年、保育するうえで保育上困難な子どもである「気になる子ども」の在籍率が増加し、それによって、保育上の困難を体験した保育士が増加している。今回、「気になる子ども」の行動特性により、クラスで「対人関係のトラブル」、「落ち着きのなさ」などの行動が認められる幼児へ、緊張を取り、リラックス効果のあるゆっくりとしたタッチケアの実践を行う機会を得た。保育士と看護師が協働しながら「気になる子ども」へのタッチケアによる支援とクラスの全体の発達へのかかわりについて実践することができた。

本研究では、「気になる子ども」へのタッチケアの有用性を明らかにし、保育士と看護師との協働による今後の保育活動への方向性の示唆を得ることを目的とした。「気になる子ども」にタッチケアを行った結果、「気になる子ども」の行動変化が認められ、クラス全体では、クラスが穏やかになり、子ども同士が仲よく遊ぶようになったという変化が認められた。このことから、タッチケアを行ったことによるオキシトシン、セロトニン分泌が促進され、その効果によって、副交感神経系が優位となり、落ち着いた行動変化や不安感がなくなり集中することができたと考える。また、保育士、看護師の専門性を発揮し、互いの意見を出し合うことによって、多様な支援の方法を考えることができ、「気になる子ども」への子育て支援システムとした体制づくりにつなげることができるとの示唆を得た。

Abstract

The rate of enrollment in nursery school of “children with special needs,” who are children with challenging childcare requirements, has increased in recent years. Consequently, the number of childcare workers who have experienced difficulties in providing childcare is rising. We were granted the opportunity to practice touch therapy, a soothing therapy that releases tension and has a relaxation effect, on young children in whom problematic behavior, such as “problems with interpersonal relationships” and “restlessness,” had been observed in class due to their behavioral characteristics as a “child with special needs.” In cooperation with childcare workers and nurses, we were able to use touch therapy to support “children with special needs” and contribute to the development of the entire class.

This study aimed to clarify the usefulness of touch therapy for “children with special needs” and gain insights into the future direction of childcare activities involving cooperation between childcare workers and nurses. As a result of providing touch therapy to “children with special needs,” we observed behavior changes in these children and the entire class became calmer, with children beginning to play happily with each other. This suggests that touch therapy promoted the secretion of oxytocin and serotonin, which activated the parasympathetic nervous system and allowed the children to change their behavior to a calm demeanor and concentrate without feeling anxious. Furthermore, by demonstrating their expertise and sharing their opinions, the childcare workers and nurses were able to think of various methods of support, which suggests that this approach could lead to the establishment of a childcare support system for “children with special needs.”

キーワード：気になる子ども、タッチケア、行動変化

Children with special needs, Touch therapy, Behavior change

1 Satoko KOJIMA 千里金蘭大学 看護学部 看護学科

受理日：2020年9月4日
査読付

I はじめに

2016年『発達障害者支援法』が改正され、「発達障害の早期発見と発達支援を行い支援が切れ目なく行われること」の重要性が示された。また、2008年の『保育所保育指針』改定で、役割について「保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う」ことが明記された。そして、2018年に改訂された『新保育所保育指針』においては、障害のある子どもの保育に関して、個々の子どもの発達過程や障害の状態に応じた指導計画を個別に作成し、家庭や関係機関と連携した支援のための計画などの対応を図るよう示されている。

このような中、保育所では、特別な支援を要する子どもへの対応が求められている。それは、保育するうえで保育上困難な子どもである「気になる子ども」の在籍率が増加していることが要因となっているからであった（櫻井，2015）。また、竹内ら（2010）は、「気になる子ども」の数が、年齢を追うごとに増加し、2歳ごろから発達面と行動面が気になる観点では突出していると指摘していた。さらには、保育において保育上の困難を体験した保育士が増加していることが明らかになってきている（藤井ら，2010）。このような現状から、保育士への「気になる子ども」への対応が期待されることになった。

さて、「気になる子ども」の保育の研究では、「気になる子ども」の明確な定義はなく（野村，2018）、保育者の主観的判断によることも多いといわれている（竹内，2010、藤井，2010）。「気になる子ども」の特徴について、池田ら（2007）は、「ことば・コミュニケーション、行動、社会性・対人関係、情緒、他児とのトラブル」に問題があると指摘した。その後、木村ら（2011）が、集団場面において、「状況への順応性の低さ」や「落ち着きのなさ」、「衝動性の問題」をあげている。具体的な保育所での行動として、「対人関係のトラブル」、「落ち着きのなさ」、「環境に対する順応性の低さ」があげられた（松永，2013、津田ら，2014）。さらに、「気になる子ども」への保育者の対応は、周囲の子どもへ強い影響を与えるという研究結果も示されている（松永，2013）。

以上から、「気になる子ども」の行動特性は、保育者の主観的判断のもと集団生活の中で問題として取り上げられたものであると明らかになり、集団生活の中で対応する必要が提案されてきた。

このような中、本郷ら（2015）は保育場面での幼児の行動に焦点を当て、発達的特徴を理解するのに役立つ「社会性発達チェックリスト」を開発した。このことによって、保育指導計画に活用することができるだけでなく、クラス集団全体の発達と特徴を理解することができることとなった。

そして、「気になる子ども」への対応には、まず、「気になる子ども」を理解する必要があることが示された（勝木ら，2009）。理解する方法として、「気になる子」は多様で幅広いため、子どもの実態・行動やその背景の理解を多角的に行うことが重要であると結論づけられていた（木村ら，2011）。保育の実践で、保育士の対応は、子どもの様子を見ながら「注意・指導・約束」および「受容・気分の安定」への支援をすることが必要であることが明らかになった（松永，2013）。「気になる子ども」の行動への支援について、本郷ら（2015）は、「気になる子ども」の行動変化への支援は、「気になる子ども」への支援だけでなく、「クラス集団への支援」「物的環境の調整」「保育体制の整備」「保護者への支援」が必要となり、これらを同時的に、継続的に実施した結果によって導き出されると述べている。このように「気になる子ども」の行動特性や集団の中での問題を理解し、子ども個々に合わせた保育の工夫が重要であると同時に、「気になる子ども」の背景や行動の要因を多角的に捉え、広く対応することが大切であると考えられた。

そして、勝木ら（2009）は「気になる子ども」への対応について、「気になる子ども」と保護者の関係が改善することによって、子ども自身の安定を図ることができると指摘していた。そのためには、保護者へかかわる必要があるが、保育士は、「気になる子ども」の保護者に「気になる子ども」の情報を伝達できない状況が認められた。このことの要因は、保育士が拒否的反応や困り感のない保護者に対して、強い困難感を持っているということである（大塚ら，2016、橋本ら，2015）。これは、「気になる子ども」の捉えが保護者と保育士との間で認識の違いがあることによって生じたものである。つまり、保護者は子どもを「気になる子ども」と認識していない場合や、認識していても受け止められないという状況があり、保育所での「気にな

る子ども」の行動の問題を保育士が保護者よりも早くに知ることによるものである。そのような要因によって、保護者に保育士が「気になる子ども」の情報を伝達できない場合は、保育士と保護者の信頼関係がどのようになっているのか、保育士が自己の知識に対する自信を持つことができているか、また、保育士への支援体制が整っているのが重要課題となっている。

問題と目的

「気になる子ども」の行動は、集団保育が困難な子どもとされ、子どもの行動によって安定した保育の実践が困難であると考えられている（津田ら、2014）。また、「気になる子ども」の介入が担任保育士にゆだねられる現状にあることやクラスに障害児と診断されている子どもも在籍し、担任保育士の余裕のない状況が考えられる。津田ら（2014）は、保育士が外部の専門家に「気になる子ども」を集団につなぐための自身のかかわりについて助言を求め、保育所内の看護師と連携を図っているということを明らかにした。保育所では、保育士、看護師、調理員、栄養士等が、各々の職務内容に応じた専門性をもって保育に当たっている。保育における課題への対応は、職員がそれぞれの専門性を生かし、協働して行っていることから、看護師の立場からの意見を求められていることが多いと考えられる。また、佐藤ら（2019）は、「気になる子ども」の保護者への支援の実施に関連する要因として、カンファレンスに参加し、実施した支援を振り返ることや、施設内外の他機関との連携の程度が大きいことが関連していることを明らかにしている。このように、保育所における他職種としての看護師の役割には、健康を担うだけでなく、個別な子どもの発達への支援も含まれている。そのため、「気になる子ども」や保護者への支援への助言が求められている。しかし、保育所看護師や他機関の専門性を持つ保健師、小児科の医師による「気になる子ども」の研究は少ないのが現状である。

研究では、中島（2014）による「気になる子ども」の状況について保育園と幼稚園を比較し報告がなされている。また、上松ら（2015）は、1983年～2013年の保育所看護師の活動に関する文献の内容を明らかにしたが、文献には発達障害に対する看護活動は認められていない。その後には、八

田ら（2015）が、発達に問題を抱える児が多くなっていることを実感し、その関わり方に苦慮している看護職が多い実態を報告するに至っている。そして、甲斐（2017）の「気になる子ども」の支援に関する文献検討において、看護職には、小児保健、小児看護の専門性からの責務として、子どもたちの成長・発達の個性に応じた支援の必要があるということが明らかにされた。その研究の中で、看護職は「気になる子ども」の反応に対し個別性を見極めて、一つひとつ視覚から肯定的な会話を進める支援や個性に合わせて、人との関わりが持てるように導きながら見通しを持てる支援をしていた。これらの支援は、「気になる子ども」の行動の特徴や症状の安定につながっていくと考えていた。また、「気になる子ども」一人ひとりの子どもの立場からその状態や状況を把握して問題を解決していく支援内容を明示していくことが求められていると結論づけた。そのうえで、子育て支援システムを具体化していくことを課題としていた。

しかし、保育所の保育士と保育所看護師あるいは他機関の看護職（看護師・保健師）との連携による「気になる子ども」の支援について具体的な実践の研究はない。保育士の専門性と、看護師の発達上の問題への一人ひとりの「気になる子ども」への関わりとをそれぞれの専門性を発揮させ、協働していくことができれば、「気になる子ども」と家族への支援へ有効な手立てとなると考える。さらには「気になる子ども」への子育て支援システムとした体制づくりへとつながる可能性を持つと考える。

今回、「気になる子ども」の行動特性により、クラスで「対人関係のトラブル」、「落ち着きのなさ」などの行動が認められる幼児へ、緊張を取り、リラクゼーション効果のあるゆっくりとしたタッチケアの実践を行う機会を得た。保育士と看護師が協働しながら「気になる子ども」へのタッチケアによる支援とクラスの全体の発達へのかかわりについて実践することができた。

そこで、本研究では、「気になる子ども」へのタッチケアの有用性を明らかにし、保育士と看護師との協働による今後の保育活動への方向性の示唆を得ることを目的とする。

II 研究方法

1 研究対象

公立保育所で「気になる子ども」3歳児（3名）および、合同保育時間で2～5歳児へのタッチケアを実践した保育士の実践報告記録をもとに、記録での有用な行動の変化について分析を行った。タッチケアの対象児の一覧は表1に示した。

表1 タッチケアの対象児

対象児	年齢	性別	行動
A児	3歳	男児	多動・落ち着きがない
B児	3歳	男児	多動・身体が揺れる・落ち着きがない
C児	3歳	男児	多動

2 実践者の選定方法

タッチケアの実践者である保育士は、保育歴20年以上の勤務歴を持った障害児と特別な配慮がいる子どもの加配担当の保育士3名である。また、A市で行われたタッチケア講習会の受講者である。そして、タッチケアの講師により、実施方法についてその手順や方法を確実にこなせると確認し、子どもへの安全性を確保できることを認められた保育士である。保育士は3人ともタッチケアの実施に賛同し、そのタッチケアの実施について自発的に協力を申し出ている。

3 タッチケアの導入の理由

タッチケアはタッチすることでオキシトシンが産生し、オキシトシンによる子どもに対しての成長促進、生理的リズムの獲得、ストレスの減少などの効果が明らかになっている (Moberg, 2008)。筆者はタッチケアの実験を行い、タッチケアを5分間実施した対象者がオキシトシンの効果である副交感神経系が優位になった有意な結果を得ている (小島, 2016)。タッチケアは、「気になる子ども」の過敏な生理的反応を沈め、ゆったりとした気分やタッチすることでの心地よさによる副交感神経優位となるようにする方法である。「気になる子ども」への身体的な個別のアプローチによる方法として選択した。

4 実施期間

2017年9月1日～9月22日

調査はタッチケアを導入して3週間目に行った。タッチケアの効果が表れる時期としての第一段階の時期となり、結果が現れやすいためである。

5 タッチケアの実施方法

実施する場面は合同保育時間（標準保育時間を過ぎた時間外保育場面）および、合同保育クラスの「絵本読み聞かせ」の時間を利用し、クラスの子ども同士でタッチケアを実施した。

研究対象の子どもは複数名の保育士がクラスで「気になる子ども」と考えられる子どもを確認し選出した。「気になる子ども」に保育士がタッチケアを行った。実施内容は絵本を見ながらの背中へのタッチケアを毎日5分から絵本終了（5分～10分以内）まで実施した。

また、子ども同士で行う場合は、背中をお互いがなでる方法を実施し、その方法は上から下にゆっくりなでるという方法を1～2曲の歌が流れる間（5分～10分）に行った。

6 倫理的配慮

保育士が行う子どもへのタッチについては、必ず許可を得た後に実施する。途中、拒否があれば、すぐにタッチを終了することを徹底した。また、子ども同士で行う場合にも、担任保育士が、お互いに怖くない、痛くない、嫌といわれたらやめると3歳児にわかるよう声かけをして、注意喚起を行ったのち実施した。自分の身体は自分のものであり、受け入れられることの範囲は自分が決めるということを学ぶようにする。子どもには相手が大人であろうと他の誰であろうとタッチされることに対して、同意か拒否するかを自分で決める権利があることを理解させるかわかりをする。

本研究の目的および方法について、保育園の園長と該当の子どもを持つ保護者に事前に口頭と書面で以下のことの説明を行った。

- ① 保育士からの実践報告は園長の許可を得て記録する。
- ② 内容は一切個人が特定されないこと。
- ③ データ化する際に個人が特定されることがないこと。
- ④ データの保管は研究終了までとし、後に責任をもって破棄する。
- ⑤ 本研究以外の利用はしないことを口頭及び書面で説明し同意を得た。

なお、許可を得て写真撮影は個人が特定できないように背後から撮影した。

また、タッチケアの実施については、①子どもの安全確保に、十分配慮すること、②子ども同士では、お互いに気をつけあいながら実施するよう子どもたちに指導すること、③嫌と言われたらすぐに拒否できることを伝えた後に実行すること、

④タッチケア実施は子どもの健康状態に配慮し、けがや炎症箇所がある子どもや発熱がある子ども、病気療養からすぐの子どもには実施しない等について説明を行った。

7 用語の定義

「気になる子ども」について

本研究では、大塚ら(2016)と佐藤ら(2019)の定義を参考にして、『発達障害の診断は受けていないが、定型発達からの軽度の遅れとゆがみ、偏りを持ち、保育士が保育上何らかの特別な支援が必要だと認識している子ども』とした。

「タッチケア」について

タッチ：単に身体に具わっている感覚として経験されるのではなく情緒として情感的に経験されるもの(Montagu, 1971 タッチングp.110)

タッチケア：1992年アメリカのマリアミ大学内に設置されたタッチリサーチ研究所にて乳児に対するタッチの方法をTiffany Fieldが中心となり、開発した方法である。NICUにおいて、新生児の皮膚を緩やかに看護者の手でなでる方法である(Field, 1996 タッチ pp.85~88)。

なでる部位は上下肢及び背部、腹部である。なでる方向は上下あるいは末梢から上部へ一方向とするが、今回は背部のみに限定する。

タッチの効果：山口(2003)によるとオキシトシンを投与された学生は3週間でその効果が消失していたといわれ、オキシトシンの効果は3週間持続すると考えられる。また、Moberg(2000)はマッサージを受けた学生の振るまいが落ち着いたかという実験研究を行っている。3か月でその効果が認められ、6か月に変化が疑う余地がないという結果を出している。9か月の追跡調査では効果が持続していた。これらのことから、オキシトシンが出現する時期として、マッサージを始めてから3週間目を第一段階とした。さらに、3か月を効果が認められる時期を第二段階、6か月を効果が定着する時期を第三段階とした。

Ⅲ 結果

1 行動変容の様子

1) 「気になる子ども」に対するタッチケア後の行動

タッチケア前の子どもの様子と絵本を見ながらの背中へのタッチケアを実施したことによる変化した行動について表2に示した。

2) 合同保育クラスの子どもの行動

保育記録から抜粋と撮影した写真を用いて実際の様子を示す。

保育記録1

「人数が多く、2~5歳の子どもが絵本タイムに集中できる方法として、5歳児に2歳児を抱っこしてもらっている。重いので自分の両膝の中に抱え込むようにしている。お互いに自然に背中や腕をなでている。気持ちよさそうに2歳児はしている。子どもより保育士の膝に行く2歳児もいる。強制はしていないが、次の日、5歳児の膝に行く子どもがいた。」(写真1)

3) クラスでの実践継続風景

保育記録2

「3歳児のクラスにおいて、子どもたち全員が輪になって列車ごっこのように座り、お互いの背中にタッチをしている」(写真2~4)

クラスでの集団の中の行動変化として、クラス全体が穏やかになったこと、子ども同士が仲よく遊ぶようになったという変化が認められた。

4) 保育士と看護師の連携と協働

「気になる子ども」の行動特性により、クラスで「対人関係のトラブル」、「落ち着きのなさ」などの行動が認められる幼児について保育士からの相談を受けた。その際に、緊張を取り、リラックス効



写真1：絵本の読み聞かせタイム



写真2：背中をすりすりから始まって



写真3：とんとんしたり、こちょこちょしたり…



写真4：最後は、ゆっくり静かなピアノに合わせて、頭をそっとなでなで

果のあるゆっくりとしたタッチケアの実践を提案し、賛同を得られたため、その実践を円滑にすすめることができた。「気になる子ども」へのタッチケアによる支援とクラスの全体の発達へのかかわりについて、初回導入時は確認し、随時相談にのりながらタッチケアを実施できた。また、保育士の提案で子ども同士のタッチケアを行うことができた。常に相談され助言できる立場であった。

表2 タッチケア後の子どもの変化 (5分～絵本終了までのタッチケア)

対象児	導入前の行動	タッチケアの方法	タッチケア後の変化
A 児	多動 落ち着きがなく寝転ぶ 身体が動いている	なでる タッピング	保育に集中できる 身体が動かなくなった 絵本に集中できる
B 児	身体がぐらぐらと揺れる うろうろ歩き回り、落ち着かない 多動	背中をなでる 希望の部位をなでる	いつもタッチをしてほしいという言動がある 絵本に集中できる タッチを「手にして」と要求できる
C 児	多動	タッピング、なでる、ゆっくりマッサージ	絵本の読み聞かせの間はじっとしている 絵本に集中できる

IV 考察

1) 「気になる子ども」へのタッチケアの有用性

タッチケアは、マイアミ大学の研究によって、タッチすることでオキシトシンが産生し、オキシトシンによる子どもに対しての成長促進、生理的リズムの獲得、ストレスの減少などの効果が明らかになっている (Field, 2001)。

「気になる子ども」へのタッチケアを導入し、「気になる子ども」の行動に変化をもたらす結果を得られた。タッチケアを行うことによって、副交感神経系が優位になることは筆者の研究で明らかにしている (小島, 2018)。また、タッチケアの特徴は身体的な接触であるが、触る手の皮膚の温度の変化 (暖くなる) が感じられることによって、触れられている側の脳内の島皮質が興奮し、そこは、心理的な暖かさに興奮する部位でもあるため、心へ影響が出るということが明らかにされている (山口, 2012)。また、タッチケアを施行された母親が、手の温かさを感じ、穏やかな気持ちを得られたという結果もある (小島, 2016)。「気になる子ども」の行動が穏やかになり、対人関係の改善が認められたことは実証されているタッチケアの効果の結果と同じであると考えられる。

保育所での合同保育時間はおむかえを待つ時間で、異年齢保育の時間である。また、担任と違う先生との時間を共有する場面でもある。特に落ち着きのない子どもにとっては、ストレスフルな時間となる。本研究の結果、「気になる子ども」であり、落ち着かない子どもが、絵本に集中でき、落ち着くことができたことは、オキシトシンによる効果や触れている手の温かみを感じて、安心が得られたと考えられる。

また、Moberg (2008) は、触覚刺激には二つの作用があり、痛み刺激のような有害な刺激に関する情報が神経を介して脳に送られることで、さまざまな反応を引き起こし、＜闘争か逃走か＞システムの効果が引き起こされる。逆に、快い刺激や温もりは、＜安らぎと結びつき＞システムを活性化し、幸福感をもたらす。そしてそれは、＜闘争か逃走か＞システムより長く続くことが多いと述べている。オキシトシンは、この＜安らぎと結びつき＞反応を引き起こす。そして、規則的な快い触覚刺激は、落ち着かせる効果だけでなく、成長も促進するのである。

今回の「気になる子ども」へのタッチケアを繰

り返したことは、触覚刺激が繰り返され、心地よい刺激に「いつもタッチをしてほしい」や「手にして」といった要求が出現したと考えられる。また、山口（2012）は実験によって、タッピングのような一定のリズムでの刺激は、セロトニンを分泌させることを明らかにした。絵本に集中することができた要因の一つは、このセロトニン作用による不安感を低下させた可能性がある。不安感がなくなった状態になったことで、絵本に集中することができたと推測される。

2) 合同保育クラスの子どもの行動

保育士が園児を抱きしめた効果の研究で「抱っこ」の効果について、竹澤ら（2007）は、抱きしめることによって協調性、落ち着きが増し、不安の程度、座れなかった回数等で有意に減少したという結果を明らかにしている。本研究はこの結果と同様の結果が得られたと考える。

3) 3歳児クラスで行った子ども同士のタッチケアの有用性

タッチケアを子ども同士で行ったことで、クラス全体が穏やかになったこと、子ども同士が仲よく遊ぶようになったという変化が認められた。

これは、お互いにタッチケアを行うことで、なでる方法は、相手に対してどのようにしたら心地よいのか、強くなでるのか弱くなでるのかどちらかが良いのかなど、自分以外の子どもに対して思いやる力を育むことができる方法である。相手が嫌と思う方法をしてはいけないことで、自分が考える方法と相手は違うことにも気づけるのである。これによって、協調性や他者を思いやる気持ちが芽生えたと考える。

以上の子どもの行動変化の結果から、「気になる子ども」やクラス全体に対して行うタッチケアが有用であると考えられる。

4) 保育士と看護師との協働による今後の保育活動への方向性

今回、実践を通して、「気になる子ども」に対する支援を保育士と看護師の専門性を発揮しながら実践できた。保育士は『保育所保育指針』で、「子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。」（2018, p22）と述べられている。このように一人一人の子どもの発達を理解し、発達過程の中でとらえることによって、保護者より早く「気になる子ども」を捉え、特別な支援が必要だと認識してかかわることができる。ま

た、保育士は「気になる子ども」へのかかわりを、育ちについて見通しをもちながら、実態に即して保育を行う。さらには、集団における活動を効果あるものにするよう援助できるのである。今回のタッチケア導入に至る経過は、保育士が子どもや保護者との信頼関係の上に立ったものであった。また、行動の変化の見極めや、子ども同士で行うタッチケアでは保育の中に取り入れて円滑な導入ができたと考える。このような保育技術のもとで、タッチケアが実践され、子どもの行動変化が得られたと考える。看護師は身体的な問題を見極め、生理的な観点で支援を行うことができる。また、心身共に健康であることが与える良い影響を考えることができ、そのことと発達との関連性に気づくことができる。

今回は、生理的モニタを一定にすることや副交感神経系を優位にすることの重要性を説明し、タッチケアを実施した後の行動の変化について考えることができ、保育士に看護師として助言をすることができた。このように保育士、看護師の専門性を発揮し、互いの意見を出し合うことによって、多様な支援の方法を考えることができ、「気になる子ども」への子育て支援システムとしての体制づくりにつなげることができるとの示唆を得た。

V 研究の限界

この研究の限界は、1 公立保育園の3名の対象児への実践記録、および、一つのクラスの実践記録をもとに分析されているため一般化するためには、今後の研究をつなげていく必要があるということである。また、行動の変化についての評価をより客観的なものにするを課題とする。

VI 結論

- 1 「気になる子ども」へのタッチケアの有用性は子どもの行動変化が認められたことにより、「気になる子ども」やクラス全体に対して行うタッチケアが有用であると考えられる。
- 2 保育士、看護師の専門性を発揮し、互いの意見を出し合うことによって、多様な支援の方法を考えることができ、「気になる子ども」への子育て支援システムとしての体制づくりにつなげることができると考える。

この研究は第64回日本学校保健学会学術大会で発表を行ったものを論文にした。

文献

- Field, Tiffany Touch (2001) Tiffany Field. (2008) タッチ 佐久間徹監訳 二弊社.
- 府川昭世 (2009) 発達障害児の療育と予後東京未来大学研究紀要, (2), 1-12
- 譜久山民子, 宮城雅也, 上原真理子, 前田和子, 佐久川博美, 砂川恵正, 他6名 (2012) 発達障害を持つ子どもの早期発見・早期支援に関する保育士の課題沖縄小児保健 39, 49-52
- 藤井千愛, 小林真, 張間誠紗 (2010) 保育園における“気になる子ども (特別なニーズを有する子ども)”への特別支援保育—広汎性発達障害が疑われる男児の事例研究—富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要, No. 5, 131-136
- 橋本逸子, 木村留美子, 津田朗子 (2015) 保育所における「気になる子ども」の研究—保護者への対応について—金大医保つるま保健学会誌39 (1), 101-108
- 八田早恵子, 金城やす子 (2015) 保育保健を支える看護職の実態 名桜大学紀要=THE MEIO UNIVERSITY BULLETIN (20): 65-70
- 細川かおり (2012) 軽度発達障害児に対する保育所での保育における支援及び困難に関する調査研究 鶴見大学紀要49 (3), 39-43
- 本郷一夫, 飯島典子, 高橋千秋他3名 (2015) 保育現場における幼児の社会性発達チェックリストの開発 東北大学大学院教育学研究科研究年報 64(1)45-58
- 池田友美, 郷間英世, 川崎友絵他5名 (2007) 保育所における気になる子どもの特徴と保育上の問題点に関する調査研究 小児保健研究 66(6), 815-820
- 井上和博, 河内山奈央子 (2012) 発達障害児にかかわる保育士・幼稚園教諭の「不安や困りごと」: 作業療法士の視点から 鹿児島大学医学部保健学科紀要 22(1), 31-38
- 甲斐まゆみ (2017) 「気になる子ども」の支援に関する看護論文の文献検討 常葉大学健康科学部懸鼓報告集 4(1)63-72
- 勝木洋子, 荒井まこよ, 井上裕子, 他1名 (2009) 気になる子どもの保育と可能性: 安定した発達環境を求めて 神戸松陰女子学院大学研究紀要, 人文科学・自然科学編50,81-94
- 金井千恵子, 齋藤正典 (2014) 子どもの行動特性や母親の心理的な状態によりどのような子育て支援が求められるか—幼児期の子どもを育てる母親の養育環境別の検討—小児保健研究 73(3), 439-445
- 木村明子, 松本秀彦 (2011) 作新学院大学作大論集 (1)209-225
- 小島賢子 (2016) 身体接触を促すタッチケア講習会の効果京都看護大学紀要『京都看護』, (2) 1-11
- 小島賢子 (2018) 衣服の上から行うタッチの効果—京都看護大学紀要『京都看護』(3) 1-10
- 厚生労働省: 保育所保育指針 (改定) p22, 2018
- Moberg, Kerstin Uvnäs (2000): LUGN OCH BERÖRING (THE OXYTOCIN FACTOR), シヤスティン・ウヴネース・モベリ (2008): オキシトシン - 私たちのからだがつくる安らぎの物質, 瀬尾智子, 谷垣暁美 (訳) 晶文社 同 p.142.
- Montagu, Skin Ashley (1977) Touching: The Human Significance of the Ashley, Montagu. 親と子のふれあいタッチング, 佐藤信行・佐藤方代共訳 平凡社. (1985)
- 増田貴人, 七木田敦 (2000) 保育園における「ちょっと気になる子ども」の観察事例に関する記述—不器用さのめだつA児の変容過程—幼年教育研究 年報第22巻71-77
- 松永あけみ (2013) 「気になる」子どもへの保育者の対応と周囲の子どもたちへの影響に関する保育者の意識調査 群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編 62 139-145
- 中島正夫 (2014) 保育所と幼稚園における発達障害がある子ども・「気になる子」の状況について看護学研究 Vol.6 23-31
- 中山智哉 (2020) 「気になる」子どもの保育における保育者の感情的実践に関する研究—保育者の熟達化と暮らす規模および「気になる」子どもの在籍数の視点から—こども学研究—The Journal of Child Studies (2), 1-15
- 野村朋 (2018) 「気になる子」の保育研究の歴史の変遷と今日的課題 保育学研究第56巻第3号70 - 80
- 恩田陽子, 篠原亮次, 杉澤悠圭, 他10名 (2010) 就学前児用社会的スキル尺度の妥当性に関する検討 日本保健福祉学会誌 16(2), 23-28
- 大塚敏子, 巽あさみ (2016) 発達上“気になる子ども”の保護者に対する保育園の保育士の支援内容

日本公衆衛生看護学会誌JPHN 5,(3)

櫻井慶一 (2015) 保育所での「気になる子」の現状と「子ども・子育て支援新制度」の課題—近年における障害児政策の動向と関連して—,生活科学研究 (87), 53-65

佐藤日菜, 田口敦子, 山口拓洋, 他1名 (2019) 保育士による発達上「気になる子」の保護者への支援の実態と関連要因の探求: 発達上の課題の伝達に着目して 日本公衛誌66, (7) ,356-369

竹澤博美, 相守節子, 牧野雅美, 堀親秀 (2007)「抱きしめる」という効果, 新田塚医療福祉センター雑誌 4(1), p.17-18.

津田朗子, 木村留美子 (2014) 保育所における発達障害の早期発見・早期介入を阻害する要因の検討—「気になる子ども」に対する保育士の認識と支援体制から— 金大医保つるま保健学会誌 38(2), 25-33

竹内貞一, 坪井寿子, 藤後悦子他3名 (2010) 保育園における「気になる子ども」の現状と支援の課題—足立区内の保育園を対象として— 東京未来大学研究紀要, 第3号, 77-83

上松恵子, 吉田由美, 糸井志津乃, 他2名 (2015) 保育所看護職の活動に関する文献研究 小児保健研究 74(4)569-578

若山飛鳥 (2017) 気になる子ども研究の展開—1982年から2016年まで— 武庫川女子大学大学院教育学研究論 (12), 57-62

山口創 (2003) 愛撫・人の心に触れる力 日本放送出版協会〔刊〕

山口創 (2012) 手の治療力 草思社

山口創 (2012) 皮膚という「脳」東京書籍

